2022年（令和４年）
7/10
No. 1251

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（総務部広報・情報G）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

浅井会長再任、3期目に

4・5年度 執行部が発足

東京都トラック協会は7月5日、新宿区の京王プラザホテルで、令和4年度第2回理事会（Web併用）を開催し、4・5年度執行部役員として、浅井隆会長をはじめ副会長10氏（新任3氏）を選定し、3期目の浅井会長体制が発足した。浅井会長は再任に当たり、協会運営の基軸に掲げる「会員重視の協会」「会員のための協会」の確立に向けて、会員事業者と支部、本部が「三位一体」で直面する課題克服に取り組む考えを強調した。

令和4・5年度
正副会長

浅井会長

竹内副会長

原副会長

水野副会長

森本副会長

内宮副会長

鎮目副会長

松原副会長

原島副会長

大髙副会長

鈴木副会長

東ト協 4年度 第2回 理事会

事業経営の安定化に向け
適正運賃収受へ環境整備

東ト協では、6月23日に開催した今年度通常総会で4・5年度役員（理事・監事）を選任し、これを受けて新任役員による第2回理事会で、正副会長などの選定を行い、新再任の執行部体制を発足させたもの。

浅井会長は、副会長（平成20～28年）を歴任した後、平成30年に第8代会長に就任し、今期で3期目。業界の代表として、東京商工会議所1号議員を務める。

特に在任2期目は、新型コロナウイルス感染症や燃料価格高騰問題、「標準的な運賃」の普及・活用への対応など、業界に大きな影響を及ぼす課題が相次ぎ、会員サポート施策の推進に努めてきた。

副会長については、水野功・原玲子・竹内政司・鎮目隆雄・内宮昌利・森本勝也・原島藤壽各氏を再任するとともに、松原伸行・鈴木隆志・大髙一義各氏を新任し、各副会長の担当委員会を決定した。

同日の理事会では正副会長のほか、本部常勤役員の専務理事・常務理事を選定するとともに、副会長を歴任した審議役（16氏）や評議員（114氏）の委嘱を行った。

また、全25支部長の選定を行い、各支部から推薦された候補者25氏（新任8氏）が就任した。このほか、本部の役員待遇を選定した。

さらに、会長に事故あるときの職務代行順位について、第1順位の水野副会長をはじめとする代行順位を決定した（前記の記載順）。あわせて、専務理事が事故あるときの代行順位を決めた（**支部長25氏、および本部常勤役員は4面掲載**）。

理事会ではこのほか、「トラックフェスタ TOKYO 2022」開催に当たり、会員事業者からの協賛金（1口5000円以上）募集について説明し、協力を要請した。

なお、議事後、浅井会長と各副会長がそれぞれ就任の所信表明を行い、今後の方針について説明した（**次号7月25日号掲載**）。

浅井会長 再任あいさつ

「三位一体」で運営
会員サポートを推進

浅井会長は再任のあいさつで、まず会員事業者と支部、本部が連携を強化し「三位一体」で協会運営に当たり、新型感染症対策とトラック輸送の安全・安心の確保を主軸に、直面する課題克服に努める考えを表明。

その上で、特に「標準的な運賃」について、「経営の安定化と持続可能なトラック輸送の実現につながる」ものとして、会員事業者による届け出促進と荷主への周知を行い、「適正な運賃や料金を収受できる取引環境の整備を図る」とした。

さらに、高騰する燃料価格を転嫁するための燃料サーチャージ制の導入支援や、自動車運転者に対する時間外労働の上限規制への対応などに取り組み、会員サポート施策をさらに拡充する考えを強調した。

東京都 4年度「貨物輸送評価制度」

東ト協会員334社

東京都は6月30日、令和4年度「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者390社を公表した。今年度の評価事業者は前年度比24社多く、過去最多だった。

評価は3段階で行い、一つ星が111社、二つ星が188社、三つ星が91社となっている。

東京都トラック協会の会員事業者では334社が評価を取得し、全体の8割を超える。また、会員事業者のうち、グリーン・エコプロジェクト（GEP）参加事業者が323社で前年度比13社多く、会員評価事業者の約97%とほとんどを占めている。

今年度で制度開始10年を迎え、10年連続評価取得103社（このうち、特に高い評価を継続している最優秀事業者34社）、および5年連続評価35社（同最優秀事業者11社）を公表した。

なお、東ト協は7月6日、新宿区の京王プラザホテルで「東京都貨物輸送評価制度認定セレモニー」（Web併用）を開催し、GEP参加事業者の評価事業者に評価書、また、連続評価取得事業者に認定書を授与した（**評価事業者と優秀・最優秀事業者は次号7月25日号掲載**）。

副会長の担当委員会

水野 功 副会長	○総務委員会委員長 ○交付金事業実施計画案検討委員会委員長
原 玲子 副会長	○女性活躍推進担当 税制金融委員会委員長代理
竹内 政司 副会長	○環境委員会委員長 総務委員会委員長代理
鎮目 隆雄 副会長	○広報・情報委員会委員長 ○会員増強プロジェクト担当 経営教育委員会委員長代理
内宮 昌利 副会長	○経営教育委員会委員長
森本 勝也 副会長	○運輸安全委員会委員長 ○フェスタ実行プロジェクトリーダー 環境委員会委員長代理
原島 藤壽 副会長	○物流政策委員会委員長
松原 伸行 副会長	○適正化事業指導委員会委員長 ○緊急輸送システム検討委員会委員長 ○カードロッカー・駐車場委員会委員長 会員増強プロジェクト副担当
鈴木 隆志 副会長	○税制金融委員会委員長 ○近代化基金運営委員会委員長 物流政策委員会委員長代理
大髙 一義 副会長	○労務厚生委員会委員長 ○チャリティーゴルフ大会実行委員会委員長 運輸安全委員会委員長代理

※副会長全員が東京都交付金事業審議委員会委員、また竹内政司副会長が適正化事業実施機関評議委員会委員を務める

紙面あんない

2　国交省、「遠隔点呼」実施申請を承認
3　中企庁、価格転嫁に関する調査結果
4　東ト協、4・5年度25支部長選定
6　東運支局長・陸運関係功労者表彰
7　全ト協、4年度通常総会を開催

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

国交省　運行管理高度化検討会

「遠隔点呼」申請を承認
トラック運送事業者13社

国土交通省自動車局は6月29日、令和4年度第1回運行管理高度化検討会を開催し、遠隔点呼制度の運用開始後、初めての実施事業者(7～9月開始)として、23社の申請を承認した。

このうち、トラック運送事業者としては13社(運行管理側／実施営業所など13か所、運転者側／被実施営業所など14か所)の実施(グループ間の実施を含む)を認めた。

同省は今年4月から、自動車運送事業者における点呼について、従来のIT点呼より実施対象を拡大した遠隔点呼制度の運用を開始した。従来のIT点呼は、安全性優良事業所(Gマーク)認定取得などを要件としていたが、Gマーク取得などにかかわらず、所定の要件を満たす営業所に認めることにした。

具体的には、点呼の原則である対面点呼と同等の確実性を担保する3つの要件(①使用する機器・システム、②実施する施設・環境、③運用上の遵守事項)を設定し、これら要件を満たして承認を得た営業所に対し、ICT(情報通信技術)を活用した遠隔拠点間の点呼実施を認めることにしたものだ。

同制度の運用開始に伴い、まず7～9月開始予定事業者の申請受付を行っていたもので、今回、承認を得た事業者を皮切りとして順次、遠隔点呼が実施される。

今後の運用スケジュールとしては、引き続き10～12月開始予定の事業者の申請受付を行い、9月に開催する第2回検討会で、申請事業者の実施要件を確認・承認。さらに、来年1～3月開始予定の申請については、今年12月の第3回検討会で確認・承認を行う予定。これ以降の申請時期や方法については、今後検討する方針。

なお、第1回検討会ではこのほか、遠隔点呼の実施場所の拡大について検討するとともに、運行指示者の一元化の実証実験状況などについて報告した。

運用開始後初めて9月に2回目予定

国交省

事務次官には藤井氏
自動車局長に堀内氏

国土交通省の6月28日付人事異動で、国土交通事務次官に藤井直樹氏(国土交通審議官)が昇格した。また、自動車局長に堀内丈太郎氏(大臣官房付)、道路局長に丹羽克彦氏(四国地方整備局長)がそれぞれ就任した。

藤井氏

堀内氏

丹羽氏

藤井直樹(ふじい・なおき)**氏**　昭和36年生まれ、岡山県出身。東京大学法学部卒業。58年運輸省入省。自動車局長、鉄道局長、大臣官房長、国土交通審議官を歴任。

堀内丈太郎(ほりうち・じょうたろう)**氏**　昭和40年生まれ、茨城県出身。東京大学法学部卒業。平成元年運輸省入省。国土交通省運輸安全委員会事務局審議官(航空局〈国際〉担当)、大臣官房審議官(同)、北海道旅客鉄道監査役を歴任。

丹羽克彦(にわ・かつひこ)**氏**　昭和39年生まれ、東京都出身。早稲田大学大学院理工学研究科修了。平成2年建設省入省。国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長、道路局企画課長、四国地方整備局長を歴任。

関運局

自交部長に内田氏

国土交通省の7月1日付人事異動で、関東運輸局自動車交通部長に内田忠宏氏(観光庁国際観光部国際観光課長補佐)が就任した。

内田忠宏(うちだ・ただひろ)**氏**　昭和58年生まれ、神奈川県出身。東京大学法学部卒業。平成18年国土交通省入省。総合政策局総務課土地収用管理室企画官、住宅局住宅総合整備課企画専門官、観光庁国際観光部国際観光課長補佐を歴任。

内田氏

国交・経産省など

パレット標準化分科会

推奨パレット規格を提示
1100×1100ミリメートル

国土交通省・経済産業省・農林水産省と物流業界団体で構成する「官民物流標準化懇談会　パレット標準化推進分科会」が6月27日、これまでの議論を踏まえ、推奨するパレット規格などに関する「中間とりまとめ」を公表した。

それによると、パレット標準化について、標準規格のパレットを標準化された方法で運用すること(ユニットロード化・一貫パレチゼーション)を通じて、パレット化が可能な全ての荷物の効率的な輸送・保管を実現することと定義。また、その対象範囲は国内物流における工場などの施設～卸売業の物流施設などとしている。

その上で、これからパレット化を図る事業者に推奨する規格として、平面サイズ1100×1100ミリメートルのパレットを提示した。ただし、業種分野の状況や商品特性により、推奨規格の採用が困難な場合や、異なる規格の採用がより合理的な場合もあるとしている。

官民物流標準化懇談会は昨年6月、「総合物流施策大綱」(2021～2025年度)で掲げる物流標準化に向けて設置されたもの。その一環として昨年9月、対応が急がれる課題であるパレット標準化推進に向けて同分科会を設置し、検討を進めてきた。

特に、トラックドライバーに対する時間外労働・上限規制の適用時期(令和6年度)が迫り、ドライバーの拘束時間短縮と負担軽減につながる手荷役の解消が喫緊の課題であることから、パレット規格について前倒しで検討し、今回、推奨規格を示したものだ。

同分科会では引き続き、パレット標準化に向けた規格(高さ・強度など)・運用(循環システム実現など)について検討を進める方針。

国土交通省(6月28日)

国土交通事務次官(国土交通審議官)藤井直樹▽国土交通審議官(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構副理事長)水嶋智▽大臣官房公共交通・物流政策審議官(鉄道局次長)鶴田浩久▽鉄道局次長(大臣官房審議官＝航空局担当)平嶋隆司▽国土交通審議官(復興庁統括官)林俊行▽海上保安庁長官(海上保安庁次長)石井昌平

関東地方整備局長(大臣官房技術審議官)廣瀬昌由▽中部運輸局長(独立行政法人海技教育機構理事)大石英一郎▽中国運輸局長(内閣官房内閣審議官＝内閣官房副長官補付)益田浩▽九州運輸局長(海上保安庁第五管区海上保安本部長)鈴木史朗

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官(大臣官房総括審議官)宮澤康一▽同総括審議官(総合政策局次長)加藤進▽総合政策局次長(大臣官房審議官＝公共交通・物流政策担当)岩月理浩▽大臣官房審議官＝公共交通・物流政策担当(同審議官)木村典央▽国土政策局長(同審議官＝総合政策局担当)木村実▽港湾局長(中部地方整備局長)堀田治▽北海道局長(北海道開発局長)橋本幸

観光庁次長(自動車局長)秡川直也▽自動車局長(大臣官房付)堀内丈太郎▽道路局長(四国地方整備局長)丹羽克彦▽国土交通審議官(総合政策局長)和田信貴▽総合政策局長(大臣官房長)瓦林康人▽大臣官房長(都市局長)宇野善昌▽都市局長(大臣官房総括審議官)天河宏文▽大臣官房総括審議官(水管理・国土保全局次長)高橋謙司

大臣官房総務課長(観光庁総務課長)舟本浩▽同会計課長(大臣官房参事官・会計担当)須藤明夫▽関東地方整備局企画部長兼道路部長(近畿地方整備局道路部長)小林賢太郎▽総合政策局総務課長(港湾局総務課長)西海重和▽道路局企画課長兼高速道路課長(同局高速道路課長)沓掛敏夫▽北陸信越運輸局次長(運輸安全委員会事務局総務課事故防止分析室長)小椋康裕

関東運輸局(7月1日)

交通政策部長(自動車交通部長)髙橋信博▽自動車交通部長(観光庁国際観光部国際観光課長補佐)内田忠宏

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックは CO_2 や NO_x 、PM などの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

エネルギー・フロンティア TOKYO GAS　NGV 事業室　〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20　Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/
NGV

運輸点描

7月1日に「社業の継続と発展めざし　本日より業務の分掌を下記のように定めます」という文書を、社内に掲示した中小事業者がいる。そして幹部のA氏・B氏・C氏の業務分掌と、3人の社外呼称および社内呼称を記している。「上記は会社BCP（事業継続計画）を見据えての転ばぬ先の杖対策です。代表はまだまだ心身ともに意気軒高。ご安心ください」となっている。これは、関西の保有車両35台（うちシャーシ10台）で、ドライバー31人規模の事業者のことである。

後継者難に悩む中小事業者の解決策は

承継に様々な選択肢があるが企業価値を高めることが重要

東京商工リサーチの調査によると、運輸業の後継者不在は令和3年で54・6％（調査数395社）で、2年の53・7％より0・9ポイント増えている。

また、全業種では後継者「あり」のうち、息子や娘などへの「同族継承」が66・7％で、次いで従業員に継承する「内部昇進」が16・8％、社外の人材に継承する「外部招聘（しょうへい）」が15・8％。約7割が「同族継承」で、できれば息子や娘に継がせたい、というのが多くのオーナー経営者の本心だ。

冒頭に紹介した関西の中小事業者は、創業が1915年、設立が1956年と社歴が長い会社。社長は現在69歳である。子息3人はそれぞれの道を歩んでいて、事業継承が大きな課題だった。様々な案を検討した結果が、前記の掲示した文書の内容である。

「株を分散すると、後でいろいろ問題になるケースを見てきたので、株は分散しない方がよい。そこで、3人の息子を集めて全株を長男に渡すと話した。長男をはじめ、息子たちは運送経営には口出しをしない。配当などほとんどないが、長男は次男、三男にも分け前を渡す」（同社長）ことを確認したという。

社内的には「依然として自分が社長だが、A君やB君は自分が社長なら、このようにすると考えて自分で決定するようにする。そして、いつ自分が社長になっても大丈夫なようにしておく。株は長男が持つが、運送の経営には口出しをせずオーナーに徹する。いずれA社長やB社長になるが、2人とも次の世代に引き継いでいくようにする」（同社長）。

「意気軒高」と書いてあるように、同社長は事業に意欲的だ。既存事業のうち6台は、P（プライバシー）マークを取得している事業者に仕事を委託した方が良いような荷物の、スポット輸送をターゲットにしている。

とはいえ、ラストマイルの宅配ではなく、顧客情報などを重視しなければならない荷物だ。「運賃よりも心配が優位性を持つ仕事で、顧客情報などを重要視する際にはご相談をください」と言ってアプローチしている。また現在、新規に始めようとしている事業はニッチな市場で、すでに必要な認可は取得している。

では、企業存続を前提に、親族以外への事業継承にはどのような選択肢があるだろうか。

第1には従業員の誰かが経営を引き継ぐ場合で、これには3つのパターンが考えられる。①従業員の誰かが株を買収し、新たなオーナー経営企業として存続する場合。②EBO（エンプロイー・バイアウト＝何人かの従業員による株式買収）。稀有なケースだが、業界でも皆無ではなく、過去に取材した成功事例がある。③オーナー家が株を持つが経営には関与せず、経営能力のある従業員が経営を行う。「内部昇格」による資本と経営の分離で、関西の事業者が選んだのはこの方法である。第2には従業員への事業継承が不可能な場合、株式はオーナー家が所有するが、社外から経営者を招く「外部招聘」がある。そして第3に、それも難しければ企業を譲渡する。このようにして、中小事業者のM&Aが増えている。

どの方法を選択するにしても、企業価値を高める努力が必要だ。関西の事業者は「意気軒高」に企業価値の向上に向け、新規事業への参入を進めている。

（物流ジャーナリスト　森田富士夫）

中企庁
価格転嫁調査

トラック運送は最下位

半数が「全く転嫁できず」

中小企業庁は6月22日、今年3月に実施した「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査結果を公表した。それによると、「全く価格転嫁ができていない」との回答が2割程度に上る。

中小企業などの価格交渉や価格転嫁についてアンケート調査（5月11日～6月17日実施、回答企業数1万3078社／回答から抽出の延べ企業数2万5575社）と、下請Gメンによるヒアリング調査（4月18～28日実施、約1560社）を行ったもの。

調査結果によると、直近6か月間における価格交渉について、「話し合いに応じてもらえた」との回答が61・4％と最も多い。しかし、発注量の減少など「リスクを恐れて協議を申し込まなかった」「協議の申し込みを行ったが、応じてもらえなかった」「取引価格を減額するために、発注側企業から協議を申し込まれた」という、「協議ができていない」との回答が合計で10・0％。

直近6か月間のコスト上昇分のうち、価格転嫁できた割合は「3割～1割程度」が22・9％と最も多い。次いで「0割」（価格据え置き）が21・1％と多く、「マイナス」（減額／1・5％）と合わせて、「全く価格転嫁できていない」との回答が22・6％もあった。

業種別にみると、トラック運送では、価格交渉について「話し合いに応じてもらえた」が45・5％と最も多い。しかし、価格転嫁状況は厳しく、「0割」が47・3％と最も多く、「マイナス」（1・8％）と合わせて49・1％と約半数に達する。次いで「3割～1割程度」が23・2％と多い。一方、転嫁「10割」は4・8％にすぎない（円グラフ）。

価格転嫁状況の業種別ランキング（採点基準により評価）では、トラック運送が最下位の27位であり、コスト要素別では労務費・原材料費・エネルギーコストのいずれでも最下位だった。

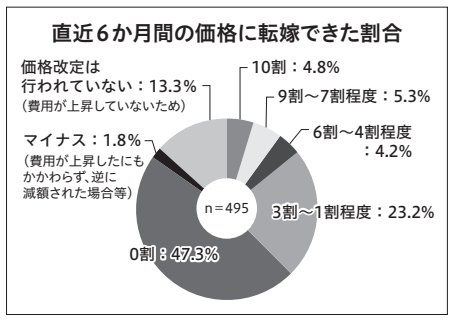

厚労省　働き方改革推進を支援

労務管理用機器に助成

厚生労働省は、令和4年度「働き方改革推進支援助成金」（労働時間適正管理推進コース）の申請受付を行っている。申請受付は11月30日（必着）まで。

対象事業主は、労働者災害補償保険の適用を受けている中小企業で、36協定締結の事業主など、5つの要件にすべて該当すること。

対象の取り組みは、①労務管理担当者に対する研修、②労働者に対する研修、周知・啓発、③外部専門家によるコンサルティング、④就業規則・労使協定などの作成・変更、⑤人材確保に向けた取り組み、⑥労務管理用ソフトウエア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新、⑦労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新――のいずれか1つ以上を実施する。

申請　11月30日まで

成果目標としては、①新たに勤怠（労働時間）管理と賃金計算などをリンクさせ、賃金台帳などを作成・管理・保存できるような統合管理ITシステムを用いた労働時間管理方法を採用すること、②新たに賃金台帳などの労務管理書類について5年間保存することを就業規則などに規定すること、③「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に係る研修を労働者および労務管理担当者に対して実施すること――全ての達成を目指して取り組む。

これに加え時間当たり賃金額3％以上、または①5％以上引き上げを成果目標とすることができ、達成すれば助成額が加算される。

助成額は、成果目標の達成状況に応じて最大340万円。詳細は厚労省ホームページを参照。

▽申請・問い合わせ先＝東労局雇用環境・均等部企画課・助成金担当（☎03・6893・1100）

全ト協　人材確保・IT活用

セミナー動画を配信

全日本トラック協会はホームページ内の会員専用ページで、令和3年度に実施した「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」と、「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」の各セミナー動画を配信している。

人材確保セミナー（各都道府県トラック協会と共催）は、人材の採用や定着に向けた職場環境の整備、および働き方改革に対応した実務などを内容としたもの。セミナー内容を再編集して、「運転者の採用促進」「新卒、女性、高齢者の採用促進」「定着に向けた方策」の各動画を配信するとともに、セミナーテキストも掲載。

また、IT活用セミナーは、中小トラック運送事業者の情報化推進による生産性の向上を支援するため、IT機器やシステムの活用事例などを紹介したもの。セミナー内容を再編集し、「本編」と「事例編」の各動画を配信するとともに、セミナーテキストも掲載。

WebKIT　運賃指数

6月は114

前年比6ポイント上昇

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、6月の指数は114で、前月比4ポイント低下したが、前年同月比6ポイント上昇した。引き続き、前年同月を上回る水準で推移している。

荷物情報（求車）登録件数は8万3991件で前年同月比36・6％増加し、求車需要は増加傾向にある。成約率は27・5％で同10・1ポイントの低下となった。

矢崎のデジタコ・ドラレコ
今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600（担当・青木）
高島平　03-6906-5960（担当・磯田）
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 4・5年度 支部長

新任は8氏

東京都トラック協会は7月5日、令和4年度第2回理事会を開催し、各支部から推薦の支部長候補者を4・5年度支部長に選定した。全25支部のうち、中央・港・大田・世田谷・中野・杉並・練馬・足立の8支部で新支部長が就任した。

八武﨑 秀紀
江戸川支部長

北澤 聡
北支部長

西 誠
杉並支部長

三村 偉一郎
渋谷支部長

田中 敏之
千代田支部長

鈴木 貢
葛飾支部長

松本 有司
台東支部長

星野 昌康
文京支部長

種子田 清志
世田谷支部長

澤幡 淳
中央支部長

下川 芳延
荒川支部長

髙取 言彦
深川支部長

村上 雅英
豊島支部長

土屋 秀明
目黒支部長

坂田 生子
港支部長

鳥ノ海 学
足立支部長

浅野 利幸
城東支部長

篠﨑 眞
板橋支部長

大島 弥一
新宿支部長

中山 勝彦
品川支部長

笠原 史久
多摩支部長

香川 省司
墨田支部長

佐久間 恒好
練馬支部長

緋田 政人
中野支部長

菊池 正浩
大田支部長

東ト協 フェスタ実行プロジェクト

各支部に計画概要を説明

リアル開催へ検討・準備

東ト協は6月21日、東ト総合会館で、第1回「フェスタ2022実行プロジェクト会議」(支部説明会)を開催し、開催概要などを説明した。

同会議は、フェスタ実行プロジェクト・リーダーの森本勝也副会長をはじめ、同ワーキンググループ(WG)や各支部選出委員など39人で構成。

森本副会長はあいさつで、「リアル開催が理事会で承認され、WGで計画・準備を進めている。今後、(新型コロナウイルス感染症の)『まん延防止等重点措置』以上が出た場合、オンライン開催に切り替える方針」と述べた。

議事では、今年度フェスタの開催概要や各支部の出展要項、感染症拡大防止指針について審議。

WGの鳥ノ海学リーダーはリアル開催に当たり、感染拡大防止のため、飲食物の提供などが一部制限されることなどを説明し、あわせて、複数支部による出展をはじめ、運営への協力を呼びかけた。また、髙橋益衛サブリーダーが各支部の出展要項について説明し、各支部からの要望と公園使用の制約を踏まえ、ブース配置などを決定していきたいとした。

「フェスタ2022」は9月18日、渋谷区・代々木公園(野外ステージ・イベント広場)で開催(同17日にプレオープン)する予定。

フェスタ実行プロジェクトでは、同日の会議に続き6月23日、東ト総合会館で第7回WGを開催し、予算書やステージプログラム、本部アトラクションの選定など具体的な実施計画のほか、新規企画として予定するダンス動画と川柳コンテストの周知方法などについて検討した。

東京都

節電の取り組みHTTに協力を

東ト協はこのほど、東京都の小池百合子知事から、電力需給ひっ迫への対応策として都が推進する節電の取り組み「HTT」(電力を減らす・創る・蓄める)についての要請を受け、会員事業者に対して取り組みに協力するよう呼びかけている。7月5日開催の令和4年度第2回理事会では、PR用のステッカーとバッジを配布した。詳細は公式サイト「Tokyo Cool Home & Biz」を参照。

本部役員

山﨑専務を再任

常務理事に宮城氏と齋藤氏

東ト協は7月5日、令和4年度第2回理事会を開催し、4・5年度本部常勤役員を選定した。本部役員は、山﨑正専務理事と宮城俊弥常務理事を再任するとともに、常務理事に齋藤康氏を新任した。

「専務理事に事故あるときの職務代行順位」については、宮城・齋藤各常務理事の順で、その職務を代行する。

また、役員待遇には門倉正明適正化事業部長を再任し、中里直之業務部長を新任した。

齋藤氏

齋藤 康(さいとう・やすし)**氏**　昭和60年東ト協職員に採用。平成23年教育研修部長、28年環境部長、29年役員待遇、30年役員待遇・経理部長、令和2年同・財務部長。

東ト協本部人事

(7月1日)

総務部長(総務部次長)井上豪▽総務部次長(同部広報・情報グループ長)武信雅之▽財務部長(財務部次長)畑中雅人▽業務部次長(業務部教育研修・輸送グループ長)岡田浩孝▽総務部広報・情報グループ主任、黒澤拓美▽業務部交通・環境グループ主査(業務部交通・環境グループ主任)石橋宝▽業務部交通・環境グループ主任、市橋広貴▽適正化事業部適正化事業グループ主査(適正化事業部適正化事業グループ主任)高橋賢治

東ト協 運転者指導に活用を

講習資料をHP掲載

東ト協は交通事故防止対策の一環として、各支部主催の運転者講習会などで使用する「運転者講習会資料」(テキスト／PDFデータ)を、ホームページ(HP)の会員専用ページに掲載しており、事故防止対策への活用を呼びかけている。

テキストは毎月更新して掲載しているもの。テキスト(令和4年5月号)では、全会員に対し、各支部を通じてFAXで発出している「トラック事故速報」をはじめ、警察庁が公表している全国の事業用貨物自動車による交通事故発生状況や、警視庁管内の事業用貨物自動車が関与した死亡事故発生状況などの統計データを収録している。

また、5月13日に改正道路交通法が施行されたことに伴い、改正内容の「自動車の積載の制限及び大型・中型免許取得の受験資格」変更に関するリーフレットや、国土交通省の「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」(概要版)のほか、事故防止対策に関連した情報を掲載している。

自社内で実施する運転者講習用の資料としてだけでなく、必要な箇所をプリントして点呼時に配布するなど、日常的に行う運転者指導の資料として利用できることから、積極的な活用を呼びかけている。

お悔やみ申し上げます

岡野　ふみ子氏(岡野運送代表取締役・渋谷支部)6月24日、死去。91歳。お別れ会は6月29日、告別式は翌30日、渋谷区の代々幡斎場で執り行った。喪主は岡野文男氏。

神田　幸雄氏(神田運送代表取締役社長・北支部)6月28日、死去。84歳。告別式は7月2日、板橋区の戸田葬祭場で近親者のみで執り行った。喪主は妻、朋子氏。

協会日誌【6月16～30日】

16日　Gマーク事前相談会(～17日)▽取扱事業・積合専門部会役員会▽「グリーン・エコプロジェクトDX」参加募集説明会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(～17日)

17日　女性部セミナー▽同通常総会

20日　Gマーク事前相談会(～21日)▽食料・酒類飲料専門部会通常総会▽指導監査

21日　東ト協IP無線定期通信訓練▽フェスタ2022支部説明会

22日　水際・防災対策連絡会議▽巡回指導研修会▽物流経営士課程

23日　正副会長会▽通常総会▽来賓祝辞▽フェスタ2022実行プロジェクトワーキンググループ会議

24日　支部事務局事業研修会

27日　東京都トラック交通遺児等助成財団定時評議員会▽東京高速道路交通安全協議会通常総会▽セメント専門部会役員会・通常総会

28日　引越専門部会引越管理者講習▽出版・印刷・製本・取次専門部会通常総会

29日　物流経営士課程カリキュラム打ち合わせ▽物流経営士課程▽タンクトラック専門部会・神ト協タンクトラック・高圧ガス部会とのワーキンググループ

日程ボード【7月16～31日】

16日(土)　8時50分＝運行管理者事前講習会(東ト総合会館)

19日(火)　14時＝関ト協海上コンテナ専門部会通常総会(東ト総合会館／Web併用)▼14時＝トラックフェスタTOKYO 2022協賛企業・団体説明会(東ト総合会館)

20日(水)　13時30分＝海上コンテナ専門部会役員会(Web会議)

21日(木)　10時＝引越専門部会引越管理者講習(東ト総合会館)

22日(金)　9時＝初任運転者特別講習(東ト総合会館、～23日)▼15時＝支部事務局事務長会議(東ト総合会館／Web併用)

26日(火)　13時＝フェスタ実行プロジェクト支部担当者会議(東ト総合会館／Web併用)▼14時＝同ワーキンググループ会議(同)

28日(木)　15時30分＝食糧専門部会麦・粉委員会(東ト総合会館／Web併用)

31日(日)　10時＝東ト協ドライバー・コンテスト学科競技・実技競技・表彰式(警視庁府中運転免許試験場)

関運局・東運支局

運行・整備管理者
表彰該当者の推薦を

関東運輸局と東京運輸支局は11月に、令和4年の陸運関係運行管理者・整備管理者の局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における各表彰の該当者について、所属支部を通じて、東ト協本部に推薦してください。

推薦締め切りは、関運局長表彰が7月21日、東運支局長表彰が8月26日まで（いずれも必着）。

なお、各表彰の推薦はそれぞれ1社につき1人とし、対象者は東京都内の営業所に勤務している者に限ります。

提出期限
関運局　7月21日
東運支局　8月26日

【関東運輸局】

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

（1）運行管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者（連続して15年、また同一事業者に連続15年勤務していなくても推薦可）

（2）平成29年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道路交通法第108条の34により通報のあった事故および違反について、運行管理上、最も責任のある者

②運転者が明らかに第一当事者の自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは運行開始時の点呼や指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載の者を指す

③運行管理者資格証の返納処分などを受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◎整備管理者表彰

〈対象者〉

（1）整備管理者として運輸支局長の表彰を受けてから5年以上経過した模範者で、15年以上にわたり業務に精励し、整備管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者。ただし、直近10年間は同一事業所に継続して勤務していること（連続15年勤務でない場合も推薦可）

（2）平成29年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因のものに限る）について、整備管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは、当該事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記載の者を指す

②自動車事故報告規則第2条第11号・12号に規定する事故（点検整備の実施方法などが不適切な場合に限る）について、整備管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは、当該車両の運行開始時に運行可否決定を行った者、または当該事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記載の者を指す

③整備管理者の解任処分を受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

【東京運輸支局】

◎運行管理者表彰

〈対象者〉

（1）運行管理者として10年以上にわたり業務に精励し、運行管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者（連続して10年、また同一事業者に連続10年勤務していなくても推薦可）

（2）平成29年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故および違反について、運行管理上、最も責任のある者

②運転者が明らかに第一当事者の自動車事故報告規則第2条に規定する事故について、運行管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは運行開始時の点呼や指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載の者を指す

③運行管理者資格証の返納処分などを受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◎整備管理者表彰

〈対象者〉

（1）整備管理者として10年以上にわたり業務に精励し、整備管理者の業務を適確に実施し、勤務状態が優良な者。ただし、直近5年間は同一事業所に継続して勤務していること（連続10年勤務でない場合も推薦可）

（2）平成29年4月1日を起算日として、次の欠格事由がない者

①運転者による道交法第108条の34により通報のあった事故（自動車の装置の故障が主たる原因のものに限る）について、整備管理上、最も責任のある者

※「責任のある者」とは、当該車両の運行開始時に運行可否決定を行った者、または当該事故車両の事故直前の日常点検を実施した者として、日常点検表の整備管理者欄に記載の者を指す

③整備管理者の解任処分を受けた者、または受けるおそれのある者

④当該営業所が行政処分などを受けた場合、または受けるおそれがある場合

⑤過去5年間にわたり、無事故・無違反で刑罰などがない者

◆各表彰の提出書類

①功績調書、②履歴書、③事業主の証明書、④自認書、⑤無事故無違反証明書、⑥5年間の運転記録証明書、⑦運行管理者表彰の場合＝運行管理者等指導講習（一般講習）修了証明印（手帳）写し／整備管理者表彰の場合＝整備管理者研修（選任後）修了証明印（手帳）写し

※①～④の書式は東ト協ホームページからダウンロード可能

※⑤⑥は自動車安全運転センターから取得（有料）。運転免許証を有しない者は申し出ること

※提出書類は各1部（A4判・横書き／裏白・クリップ止め／ホチキスで綴じないこと・ワープロ印刷）

▽運行管理者・整備管理者および陸運関係従事者表彰に関する問い合わせ先＝東ト協各支部または本部総務部総務・支部支援G（☎03・3359・6252）

陸運関係従事者
表彰該当者の推薦を

関運局・東運支局

関東運輸局と東京運輸支局は、令和4年陸運関係従事者（中間管理者）の局長・支局長表彰をそれぞれ行います。会員事業所における表彰基準の該当者について、所属支部を通じて、東ト協本部へ推薦してください。

推薦締め切りは、関運局長表彰が8月1日、東運支局長表彰が8月26日まで（いずれも必着）。

提出期限
関運局　8月1日
東運支局　8月26日

【関東運輸局】

◎陸運及び観光関係従事者表彰

〈対象者〉

①貨物自動車運送事業の業務（総務・経理・営業など）に従事し、運輸支局長の表彰を受けた模範者で、4年11月1日（基準日）において満30年以上勤続している年齢50歳以上の者

②前記の①に該当する者は、現事業所・団体（統合・分割期間を含む）に引き続き、満10年以上勤続していること

③4年11月1日（基準日）から遡って、過去3年間に交通違反がないこと（2点以下の軽微な違反は1年経過で推薦可。ただし累犯は不可）

④原則、取締役に就任していない者

⑤東京都内の営業所に勤務している者に限る

【東京運輸支局】

◎陸運関係従事者表彰

〈対象者〉

①貨物自動車運送事業の業務（総務・経理・営業など）、および事業者団体の従事者で、4年8月31日（基準日）において満20年以上勤続している年齢45歳以上の者

②前記の①に該当する者は、現事業所・団体（統合・分割期間を含む）に引き続き、満10年以上勤続していること

③4年8月31日（基準日）から遡って、過去3年間において交通違反がないこと（2点以下の軽微な違反は1年経過で推薦可。ただし累犯は不可）

④原則、取締役に就任していない者

⑤東京都内の営業所に勤務している者に限る

◆各表彰の提出書類

①履歴書、②在職証明書、③自認書、④企業の規模および事業概況、⑤戸籍抄本、⑥無事故無違反証明書、⑦運転記録証明書（5年間）

※①～④の書式は東ト協ホームページからダウンロード可能、⑥⑦は自動車安全運転センターから取得（有料）。運転免許を有しない者は申し出ること

※提出書類は各1部（A4判・横書き／裏白・クリップ止め／ホチキスで綴じないこと・ワープロ印刷）

東ト協
専門部会 総会

紙・パルプ専門部会

（6月14日、東ト総合会館）

上野部会長を再任 業務環境の改善へ

令和3年度事業報告・収支決算と4年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

4年度事業計画では、荷待ちや納入先における荷渡し方法、契約に基づかない付帯作業など、輸送現場の状況把握に努め、荷主団体への申し入れなどを通じて業務環境の改善に取り組む方針。

あわせて、紙・パルプ輸送事業者が直面している課題について問題意識の共有化を図ることを目的として、荷主団体と合同の研修会や業界に即した研修会を開催する。

また、役員改選では上野正人部会長をはじめ、各役員を再任した。

食料・酒類飲料専門部会

（6月20日、東ト総合会館・Web併用）

問題意識を共有化し 荷待ち時間など削減

令和3年度事業報告・収支決算と4年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

4年度事業計画では、トラック運送業界や食料・酒類飲料輸送業界の情勢に即した研修会を開催し、部会員間で問題意識の共有化を図る。

また、全日本トラック協会食料品部会や関係団体などと連携し、受発注条件の見直し、荷待ち・荷役・検品各時間の削減など業務改善や「標準的な運賃」収受に取り組む。加えて、荷役作業時の事故防止や輸送品質の向上と衛生管理の徹底などを図っていく方針。

総会後、業界におけるDXの取り組みをテーマに研修会を開催した。

セメント専門部会

（6月27日、東ト総合会館・Web併用）

適正な実働時間へ 荷主側の協力求める

令和3年度事業報告・収支決算と4年度事業計画・収支予算などについて、審議・承認した。

4年度事業計画では、安全・安心な輸送や防災・災害復興に係る輸送など、国民生活を守るライフラインとして公共的な責任と使命を果たすため、セメント輸送業界の情勢に即した研修会を開催し、部会員間の問題意識の共有化を図る。

また、全日本トラック協会セメント部会に協力し、時間外労働の上限規制への対応や「標準的な運賃」の活用に取り組むとともに、荷主業界に対して安全輸送や運転者の適正な実働時間への協力体制について啓発する。

東ト協関係18氏に栄誉

4年 東京運輸支局長 陸運関係功労者表彰

東京運輸支局は6月23日、品川区の同支局会議室で令和4年「陸運関係功労者表彰式」を開催し、トラック部門をはじめハイタク、整備の各部門合計で22人を表彰した。

このうち、東京都トラック協会関係者では18人が受賞。尾﨑行雄支局長が、受賞者代表の佐久間恒好氏(練馬支部)に対して、表彰状を授与した。

尾﨑支局長は式辞で、受賞者の長年にわたる功績をたたえた上で、「自動車運送事業にとって特に重要な輸送の安全・安心の確保について、関東運輸局では『事業用自動車総合安全プラン2025』を踏まえ、交通事故削減目標および安全施策を策定している。東京運輸支局としては皆様と一丸となって事故防止対策に取り組んでいきたい」と述べるとともに、引き続き「輸送の安全確保に万全を期していただき、事故防止にご協力をお願いしたい」と呼びかけた。

表彰式には、来賓として東ト協の浅井隆会長が出席し、「受賞を契機に、長年培われた経験や見識を生かし、一層ご精進していただき、引き続き後進の指導、運輸業界の発展にご尽力いただきたい」と祝辞を述べた。

東ト協関係の受賞者は、次の通り(敬称略、カッコ内は会社名・所属支部)。

永井洋司(永井・中央)▽中山武(中山運送・品川)▽塩畑弘之(日動運輸・大田)▽稲垣貴志(稲垣運輸・練馬)▽佐久間恒好(商運サービス・同)▽髙橋雄太(鷹の羽運輸・北)▽桐生顕(東京桐生運輸・深川)▽秋元幸雄(秋三運輸・墨田)▽松原敏一(ハッコー開発・同)▽木村純一(木村運送・同)▽松下章一(松下運送・江戸川)▽下河邊稔(アーバントラッカー・多摩)▽古川丞(古川商事運輸・同)▽溝内健三(セイコー物流・同)▽小林茂(青梅港運送・同)▽杉山真一(ウイング流通・同)▽比留間文明(美喜運輸・同)▽槇本幸明(三鷹運送・同)

浅井会長を再任

陸災防東京都支部会 4年度 通常総会

浅井会長

陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会は6月27日、東ト総合会館で令和4年度(第58回)通常総会(代議員会)を開催し、3年度事業報告・収支決算と4年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。任期満了に伴う役員・代議員の選任を行い、規定に基づき、常任理事・理事・監事および代議員を選任した。

また、会長・副会長・専務理事は7月5日に東ト協理事会において選定される会長・副会長・専務理事を充てることとした。

総会では、浅井会長のあいさつに続き、各議案を審議し、原案通り承認した。

荷役・交通労災防止へ

今年度事業計画は、①「陸上貨物運送事業労働災害防止計画5か年計画」を基本として安全衛生管理体制の確立、安全衛生水準向上の取り組みと安全衛生活動の効果的な推進、②「荷役作業の安全対策ガイドライン」を周知し、荷役運搬作業における労災防止の徹底、③「交通労働災害防止のためのガイドライン」を周知し、交通労災対策の推進、④時間外・休日労働の削減、適切な健康管理に関する措置の推進、「腰痛予防対策指針」の周知、⑤技能講習の実施による資格の取得促進と各種安全衛生教育の実施――などを重点に労災防止に取り組む。

総会には、来賓として東京労働局の井口真嘉労働基準部長や、東京運輸支局の尾﨑行雄支局長が出席し、祝辞を述べた。

会長・副会長・専務理事については、東ト協が7月5日に開催した4年度第2回理事会で会長・副会長を選定したことを受け、陸災防東京都支部会会長に東ト協会長の浅井氏、副会長には水野功・原玲子・竹内政司・鎮目隆雄・内宮昌利・森本勝也・原島藤壽・松原伸行・鈴木隆志・大髙一義の各氏、専務理事に山﨑正氏が就任した。

交通事故統計 5月末累計

警察庁

事業用貨物車 死亡事故約20%減

警察庁の交通事故統計(5月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は61件で、前年同期比17件(19・3%)減少している。

車種別では、死亡事故件数が最も多い大型車は29件で同15件(34・1%)の大幅な減少。また、中型車は20件で同4件(13・5%)減少し、準中型車も9件で同2件(18・2%)少ない。ただ、普通車は3件で同1件(50・0%)多く、車種別で唯一増加した。

中型・準中型・普通の3車種合計では32件で同5件(13・5%)減少している。

なお、これら4車種の内数であるトレーラは7件で同3件(30・0%)減っている。

熱中症予防へ対策強化

東労局 7月「重点取組期間」

東京労働局は、職場における熱中症予防対策を徹底するため、7月を「重点取組期間」として予防対策の取り組みを集中的に実施している。

主な取り組みとしては、熱中症の発生が多い建設業や陸上貨物運送事業などの事業者団体の出席により、7月6日に「職場における熱中症予防対策会議」を開催し、各団体に対して東労局長名で予防対策の徹底を要請するとともに、東労局長による安全衛生パトロールを実施した。

また、都内の各労働基準監督署では同期間中、熱中症予防対策の周知指導や広報活動を集中的に行っている。

7月は梅雨明けに伴い、WBGT値(暑さ指数)が急激に上昇し、熱(暑さ)への順化が不十分であることなどから、熱中症が多く発生しているため、予防対策の徹底が求められている。

このため、東労局は予防対策として、まずWBGT値を把握し、これに応じた作業計画などを策定するとともに、通風・冷房設備の設置など設備対策や休憩場所の確保をするほか、発症時・緊急時の対応を確認・周知するよう呼びかけている。

主要な高速SAでGマークPR活動

全ト協

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は7月31日まで1か月間にわたり、高速道路のサービスエリア(SA)で、安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)のPR活動を展開している。

広く一般の人たちにGマーク制度を知ってもらう目的で、東日本・中日本・西日本各高速道路の主要SA(全国35か所)内のフードコートなどで、テーブルステッカーによるPRを行い、Gマークが安全なトラック(事業所)の証であることをアピールしている。

関交協 オリジナル冊子

運行管理者用

健康起因事故防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

全ト協

適正収受で労働条件改善

荷主と「果敢に交渉を」

4年度 通常総会

全日本トラック協会（坂本克己会長）は6月30日、港区の第一ホテル東京で令和4年度・第99回通常総会を開催し、令和3年度事業報告書と収支決算書など計算書類、定款の変更、理事の選任・退任など各議案について審議・承認した。

冒頭、総会あいさつに立った坂本会長は、まず「標準的な運賃」の活用などにより、適正な運賃・料金収受の必要性を強調。「ドライバーの労働条件改善の原資を確保するためにも、適正収受への取り組みを続けていく必要がある」と述べた。

その上で、燃料価格高騰の中で政府が講じた価格転嫁対策や、「標準的な運賃」告示などを踏まえ、「適正収受実現の勝負時と捉え、荷主企業に対して果敢に運賃交渉をしていただくようお願いする」と呼びかけた。

この後、議事に入り、各議案を原案通り審議・承認した。

3年度事業活動では、最重点施策として引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を推進するとともに、適正な運賃・料金収受に向けて「標準的な運賃」の浸透などに取り組むとともに、働き方改革の実現に向けて長時間労働の是正や取引環境の改善、「改善基準告示」見直しなどへの対応を推進した。

同日は、総会を一次中断して第196回理事会を開催し、副会長や常任理事などを選定。新たに副会長に中村栄一氏（日本通運）が就任し、専務理事に山崎薫・松崎宏則各常務理事が昇格した。また、常務理事に山崎寛調査役が就いた。

総会には、就任したばかりの国土交通省・堀内丈太郎自動車局長と、丹羽克彦道路局長が来賓として出席。堀内局長はあいさつで、国交省として引き続き「トラック運送事業者が適正な運賃・料金を収受できる取引環境の整備を進めていく」方針を示すとともに、燃料高騰で経営に大きな影響を受けている事業者の負担軽減に資するため、「地方創生臨時交付金を活用いただけるよう、運輸局を通じて各自治体に働きかけていく」とした。

なお、今年度の第27回全国トラック運送事業者大会は10月5日、愛知県名古屋市で開催予定。

厚労省 3年度

脳・心臓疾患 労災補償件数

道路貨物運送業 業種別で依然最多

厚生労働省はこのほど、令和3年度「過労死等の労災補償状況」を公表した。それによると、脳・心臓疾患に関する労災補償の請求・支給決定件数は、引き続き業種別（中分類）では道路貨物運送業、職種別（同）では自動車運転従事者が最も多い状況にある。

3年度の脳・心臓疾患に関する労災請求件数は、全業種合計で753件と前年度比31件減少し、支給決定件数（業務上と認定したもの）も172件で同22件少なかった。支給決定のうち死亡件数は57件で同10件減少している。

しかし業種別にみると、道路貨物運送業における請求件数は124件で同6件多く、支給決定件数は56件で同1件増加した。支給決定のうち死亡件数は20件で同1件多い。

職種別では、自動車運転従事者の請求件数は150件で同13件多いが、支給決定件数は53件で同5件減少した。支給決定のうち死亡件数は17件で同5件減少している。

トラック運送業界における労災補償は、業種・職種別で最も深刻な状況が続いており、労働環境・条件の改善が依然として求められている。

一方、精神障害に関する労災請求件数は、全業種合計で2346件と同295件も多く、支給決定件数も629件で同21件増加した。支給決定のうち未遂を含む自殺件数が79件で同2件減少。

業種別では、道路貨物運送業における請求件数は106件で同5件多い。支給決定件数は47件で同15件も増加し、引き続き、業種別で3番目に多い。支給決定のうち自殺は6件で、同3件増加した。

職種別では、自動車運転従事者の請求件数は111件で同4件増えた。支給決定件数は41件で同7件も増加し、職種別では4番目に多い。支給決定のうち自殺は前年度と同数で3件だった。

中企庁

パートナーシップ構築

宣言企業が1万社超に

中小企業庁は6月22日、適正取引などにより取引先との共存共栄関係の構築を目指す「パートナーシップ構築宣言」を行った企業数が1万社を超えたと発表した。

宣言企業数は7月8日現在、1万636社。「運輸業、郵便業」の企業数は154社で、このうち都内の企業数は22社。

同宣言は、企業が「発注者」の立場で自社の取引方針について、代表者名で「サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング、グリーン調達など）や、下請代金支払遅延等防止法に基づく「振興基準」の遵守に重点的に取り組むことなどを宣言するもの。

内閣府が令和2年5月に開催した第1回「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」で、同宣言を行う枠組みを導入することを決定。同年7月にポータルサイトを開設し、宣言企業の登録受付を行っている。

全ト協

特に元請などに対し積極的な取り組みを

全日本トラック協会は、トラック運送事業者に対し、政府が普及・拡大を推進する「パートナーシップ構築宣言」について、その作成・公表を呼びかけている。

政府は、昨年12月策定の「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」において、同宣言企業の一層の拡大などに取り組むことにしている。

これに伴い、特に元請事業者など下請を利用するトラック運送事業者に対し、積極的に取り組むよう促している。

東京高速安協

通常総会

重大事故の防止徹底へ 広報や街頭活動に協力

東京高速道路交通安全協議会（会長・浅井隆東京都トラック協会会長）は6月27日、東トル総合会館で第40回通常総会（Web併用）を開催し、令和3年度事業報告・収支決算と4年度事業計画・収支予算などを審議・承認した。

冒頭、あいさつに立った浅井会長は、「昨年は東京2020大会の開催に伴い、期間中の高速道路の交通量削減、交通規制に協力していただいた」と感謝の意を示した上で、今後とも「高速道路での重大事故を防止するため、協議会のネットワークを通じて情報を共有し、交通の安全と円滑の確保に継続して取り組んでいかなければならない」と述べた。

今年度事業計画では引き続き、①広報活動の実施、②研修会・講習会などの実施、③街頭指導活動などの実施、④会議などの開催、⑤警視庁高速隊に対する支援・協力――などに取り組む方針。

また、総会を一時中断して理事会を開催し、常任幹事・理事の選任などを行った。

同日は、来賓として警視庁高速道路交通警察隊の丸山佳高副隊長が祝辞を述べ、「高速警察隊は重大交通事故の抑止に努め、事故件数は減少傾向にあるが、引き続き、警視庁交通部が目標に掲げる〝交通死亡事故ゼロを目指して～チャレンジロード125〟の達成に向け、交通事故防止キャンペーンなどを実施し、世界一安全な高速道路の実現を目指したい」と強調し、協力を求めた。

この後、今沢宏之副会長が「交通安全宣言」を読み上げ、重大交通事故ゼロを目指し、〝世界一の交通安全都市TOKYOを目指して〟のスローガンのもと、各種交通対策に積極的に協力していくことなどを宣言した。

国交省

運輸安全マネジメント

関運局で各セミナー

7月26・27日開催

国土交通省は7月26・27日、関東運輸局（横浜第二合同庁舎1階共用第2会議室）で、運輸安全マネジメントセミナーを開催する。

各セミナーの開催日時とテーマについては、次の通り。

▽7月26日＝ガイドライン及び防災指針／午前9時30分～午後1時、内部監査／午後2時～4時30分

▽7月27日＝リスク管理／午前9時30分～12時、リスク感受性向上／午後1時30分～4時

定員は各セミナーとも45人。

受講申し込みは国交省ホームページ（HP）で行う。受付期間は7月22日午後3時まで（定員に達し次第、受付終了）。

詳細は、国交省HPを参照。

運行管理者試験テキスト
【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
【出題範囲の要点と実践模擬問題40問付】
定価 2,640円（税込）
令和4年版（7月刊行）
自動車六法
定価 7,700円（税込）
株式会社 輸送文研社〈柏林書房〉
TEL03-3861-0291　FAX03-3861-0295

トラック運送業
～労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和（社会保険労務士）

令和3年度「過労死等の労災補償状況」について

時間外労働削減への対応を

厚生労働省は6月24日、令和3年度の「過労死等の労災補償状況」を公表しました。

同省では年1回、過重な業務が原因で発症した脳疾患や心臓疾患、仕事による強いストレスが原因で発病した精神障害の状況について、労災請求件数や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した支給決定件数などをまとめています。

なお、「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう」ものと定義されています。

(1)脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

脳・心臓疾患に関する事案については、請求件数は753件で前年度比31件の減少、支給決定件数は172件で同22件の減少となり、全体としては改善傾向にあります。

ただし、請求件数・支給決定件数ともに「道路貨物運送業」が124件（前年度比6件、16・47％増加）、56件（同1件、32・56％増加）で、いずれも増加に転じるとともに、引き続き最多となっています。

また、職種別でも引き続き「自動車運転従事者」がそれぞれ150件（同13件、増加19・92％）、53件（同5件、30・81％減少）と最多となっており、支給決定件数においては、運送業の運転者が全体の約3割を占めています。

支給決定件数を年齢別でみると、多い順に「50歳～59歳」が67件、「40歳～49歳」が55件、「60歳以上」が36件となっており、引き続き50歳代の人が最多となっています。

さらに、時間外労働時間別（1か月または2～6か月における1か月平均）の支給決定件数は、「評価期間1か月」では「100時間～120時間未満」が20件と最も多く、「評価期間2～6か月における1か月平均」では「80時間～100時間未満」が56件と最も多くなっています。

(2)精神障害に関する事案の労災補償状況

精神障害に関する事案については、請求件数は2346件で前年度比295件の増加、支給決定件数は629件で同21件の増加となり、請求件数・支給決定件数は過去最高となっています。

なお、請求件数、支給決定件数ともに業種別では「社会保険・社会福祉・介護事業」がそれぞれ336件、82件が最多となっています。また、職種別では「一般事務従事者」がそれぞれ373件、67件と最多です。

また、支給決定件数を年齢別でみると、多い順に「40歳～49歳」が200件、「20歳～29歳」が153件、「30歳～39歳」が145件となっており、比較的若年層が多い状況です。

さらに、時間外労働時間別（1か月平均）支給決定件数は「20時間未満」が73件と最も多く、労働時間との比例関係はみられません。

なお、出来事別の支給決定件数は「上司等から、身体的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」が前年度比26件増の125件、「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった」が同13件増の71件、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」が同17件減の66件、「セクシュアルハラスメントを受けた」が同16件増の60件の順に多い状況です。精神障害に関する事案では、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントが主な原因となっている状況が見て取れます。

(3)運送業における留意点

前記のように、運送業においては「脳・心臓疾患に関する事案」（いわゆる「過労死」）が大きな問題となっている状況であり、早急な取り組みが求められることを認識する必要があります。

この原因をみると、運送業の運転者については現在、36協定の労働時間の延長時間の上限規制が適用除外となっており、改善基準告示に基づく労働時間の上限が適用されていることが関連しているものと考えられます。

①拘束時間が月間293時間の原則の上限において約100時間の労働時間の延長が可能

②拘束時間月間320時間の特例の上限においては約127時間の労働時間の延長が可能

となることから、改善基準告示の拘束時間の限度を遵守していても、過労死の認定対象となってしまうことになります。

一方で、運転者の高齢化も進み、40歳以上の割合が増加していることもあり、過労死リスクは大きなものとなっています。

これらを防ぐためには、次のような対応を講じる必要があります。

①令和6年4月以降に適用される時間外労働の上限規制960時間をいち早く達成し、月80時間を超える時間外労働が発生しないようにすること。さらに、令和5年4月以降の「月60時間を超える時間外労働の割増率50％以上」にも対応することができるように、残業時間は月60時間以内を目標とすること

②運転者の健康管理にこれまで以上に取り組むこと

特に過労死を発生させると、行政処分の対象となる可能性も高く、また労災上乗せの多額の民事損害賠償の請求などにより、事業の継続を危うくする事態にもなりかねません。このため、企業の最重要テーマとして、取り組みを行うようにしてください。

ポケット

大江戸散歩 フォト 第122回

まちかど写真家 筑峯 総太

関東の梅雨は20日間足らずで、気象観測史上、最速の梅雨明けとなった。以降、35℃を超える猛暑日が続き、所によっては40℃に達し、過酷な暑さに慣れていない体にダメージを与えた。7月に入り、一時は暑さが和らいだものの、この調子では水不足と農作物に与える影響が懸念される。

働き方改革の一環や新型コロナウイルス感染症の影響で、職場や生活環境が変わり、あらゆる業界で人手不足の問題が深刻化している。そうした社会情勢の中、「マイクロマーケット」と呼ばれる無人店舗導入の取り組みが進んでいる。

ここは、品川区高輪のヤマハ東京事業所。ミニストップの「ミニストップポケット」と連携し、オフィス内に無人ミニコンビニを設置し、7月4日から実証営業を開始した（**写真**）。これまで売店はあったが、リモートワークなどで維持が困難となり、その空きスペースを活用した新たな受け皿とした。

わが社のオアシス

パーテーション内に設置されたミニコンビニは、飲料や菓子、カップラーメンなどが置かれ、扉の開錠から電子マネーによるセルフレジでの決済まで、スマホで完結させることができる。特筆すべきは、SoundUDというヤマハの技術を連動させ、音を流して開錠させ、店内ではBGMや自動アナウンスを流したりもできる。長年、音楽に精通する同社の強みがここにある。

品揃えは週に一度補充し、売れ行きの商品などリクエストもできる。今後、利用状況を分析し、さらなる機能追加など最適な環境づくりにチャレンジしていくと、意欲を示している。

パズルクイズ

by 草野 公平

漢字のパーツクイズ

四角の中には、漢字をバラバラにしたものが入っています。復元してできる漢字を並べ替え意味のある4字熟語を作ってください。

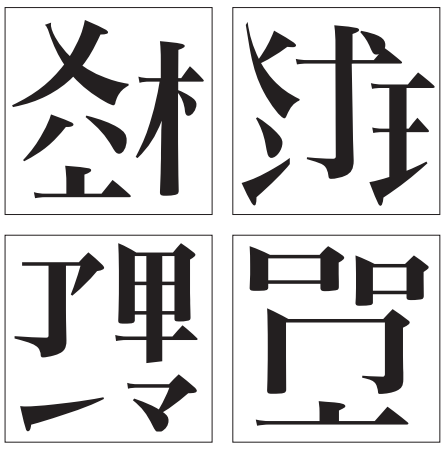

［解答］

□□□□

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報→」から「**パズル＆クイズ解答フォーム**」へ。

●宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り

7月末日（**正解は8月10日号に掲載**）

6月10日号「キー無しクロスワード」の正解は**「アンゼンウンテン」**でした。

三丁目

3年ぶりに行動制限のないゴールデンウイーク―マスコミ各社は喜々として〝行列＆混雑ぶり〟を報じた。随分前のことのように感じる◆以来〝緩和〟が加速しつつある。もうすぐ訪れる夏休みも活発な大移動が展開されるのだろうか。普通に旅を楽しめたら嬉しいのだが◆旅の楽しみの一つに食がある。目的地での食事はもちろん、車内での駅弁は外せない。以前は東京駅でよく駅弁を買って、郷里に向かう新幹線に乗り込んだものだ◆7月16日は「駅弁記念日」である。諸説あるそうだが、1885年、日本初の駅弁が販売された日だという。さらに行楽シーズンの4月10日は「駅弁の日」。魅力発信のイベントも多いようだ◆東京は駅弁の中心地である。東京駅構内の店舗では全国各地の有名駅弁が手に入る。都内百貨店やスーパーでも「駅弁大会」「駅弁祭り」などが大盛況だ◆妙に食べたくなり買って帰った。パッケージが旅情をかきたてる。蓋を開けると様々な食材が産地の原風景を彷彿とさせる。バーチャルでも十分楽しめる◆でも、やはりリアルな旅の車中で食べたいのが本音か。